

# 地震に対する日常の備え

「阪神・淡路大震災」、「東日本大震災」などの大震災では、地震の揺れによる被害だけでなく、地震によって起きた火災により被害が拡大しました。

このため、地震発生時における出火防止は被害を拡大させないために非常に大切です。

この機会に、震災時における火災を防止するためにはどうしたら良いかを考えてみましょう。

## 1 停電からの再通電時における火災予防に関する事項（通電火災に注意！）

地震により停電が発生した場合は、以下の対応を図るようお願いします。

- （1）停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから離脱すること。
- （2）停電中に自宅等を離れる際はブレーカーを落とすこと。
- （3）再通電時には、地震等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用すること。
- （4）建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること。

また、地震発生時に設定値以上の揺れを感知するとブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める感震ブレーカーは、不在時や避難時にブレーカーを切ることができない場合、電気に起因する火災を防止する有効な手段となります。

## 2 ガス漏れによる火災予防に関する事項

地震によってガスボンベが転倒したり、配管が破損する可能性があります。

- （1）地震の揺れがおさまったら、使用しているガス機器のスイッチを切り、ガス栓の元栓閉めましょう。
- （2）ガス機器を再使用・復旧する場合にはガス機器が破損していないかなど、十分に安全を確認してからガス機器を使用すること。

- (3) ガスボンベを設置している場合は、ボンベをチェーンで固定するなどして転倒防止を行いましょう

### 3 油漏れによる火災予防に関する事項

地震によって石油機器から油が漏れ出たり、タンクが転倒する可能性があります。

- (1) 石油機器から油が漏れ出していないか確認し、周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- (2) 安全装置が機能していても、きちんと消火できているか確認しましょう。
- (3) 油を保管している場合はタンクの転倒防止を行うとともに、漏れ出ないように蓋をきちんと閉めましょう。

参考となるホームページ

消防庁（映像資料・リーフレット）

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>

消防庁データベース

<https://www.fdma.go.jp/publication/#database>

内閣府（感震ブレーカーの普及啓発・感震ブレーカーの取扱いの留意点について）

<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/ryuuiten.pdf>

[http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/denkikasaitirashi\\_201904.pdf](http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/denkikasaitirashi_201904.pdf)